



JASDAQ

平成 28 年 2 月 15 日

各 位

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 会 社 名 | 豊 商 事 株 式 会 社 |
| 代表者の役職名 | 代表取締役社長 安 成 政 文 (JASDAQ・コード番号8747) |
| 問 合 せ 先 | 専務取締役管理本部長 多々良 孝之 |
| 電 話 番 号 | (03)3667-5211 |

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 2 日付で、当社の元委託者ら 2 名（以下「被告ら」といいます。）を被告として、水戸地方裁判所において商品先物取引業における立替金請求訴訟（以下「本訴訟」といいます。）を提訴し、係属中でありましたが、平成 28 年 2 月 12 日付で、和解が成立し解決に至りましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、平成 22 年 6 月 2 日付で、被告らに対して、商品先物取引業における立替金の請求を求め、水戸地方裁判所に提訴いたしました。

一方、被告らは平成 23 年 1 月 27 日付で、水戸地方裁判所に反訴の提起を行いました。

平成 28 年 1 月 8 日付で、裁判所における和解打診がありました。

当社といたしましては提訴してから 5 年以上経過し、このまま本訴訟が継続された場合の訴訟費用等の負担及び不確実性等を総合的に考慮した結果、早期解決を図ることが合理的であると判断し、平成 28 年 2 月 12 日付で、和解することといたしました。

2. 和解の内容

(1) 当社は、被告らに対して 128 百万円の和解金を支払う。

(2) 訴訟費用は各自の負担とする。

3. 業績に与える影響

当社は、本訴訟の経過等に伴い訴訟損失引当金を見積り直した結果、127 百万円をすでに計上しておりますので、この和解による平成 28 年 3 月期連結及び個別決算の業績にあたる影響は軽微であります。

以 上